

貝塚市職員任用委員会に対し、採用試験の個人面接官を市長に依頼しないことを求める意見書

貝塚市職員任用委員会（以下、「任用委員会」という。）は、地方公務員法に基づき成績主義の原則により、職員の採用試験を実施しており、その結果に基づき任用候補者名簿を作成し、市長に具申することとしている。

任用の権限自体は任命権者である市長にあるが、任用委員会は、組織や財政に関して、市長の調整権限に服することはあっても、市長の権限から独立した行政機関であり、政治的中立性、公平、公正が強く求められる。

しかしながら、任用委員会は選挙で選ばれた市長を個人面接官に指名している。市長が個人面接官になることは、政治的影響力が介入する、あるいは介入できる可能性がある。また、選挙において、政治的な人脈、功労者たちに報いることを優先される可能性もある。

以上のことから、任用委員会が実施する職員採用試験は、政治的中立、公平、公正を担保し、全く非の打ち所がない採用試験にしなければならない。

よって、本市議会は任用委員会に対し、市長への面接官の依頼をとりやめるよう求める。

令和7年6月30日

貝 塚 市 議 会